

農福・林福連携の取組について

1 取組の方向性

人口減少や高齢化等により担い手が不足している農林業分野の課題と障がい者の就労の場の拡大という福祉分野の課題に対応するため、「農福連携」「林福連携」の取組を一層強化する。

2 取組内容・取組方法等

健康福祉部、農政部、林務部、産業労働部など関係部局が連携して、取り組めます。

部	事業内容	実施主体	予算額 (補助率)
健康福祉部	1 障がい者の農業就労チャレンジ事業 ・農家等と就労支援事業所等とのマッチング及びサポーターの派遣 ・マルシェ（共同販売会）、シンポジウムの開催	県〔委託〕	12,336 千円 (国 10/10)
	2 農林福連携パワーアップ事業 ★①農家等と事業所とのマッチング体制強化モデル事業 JAとの連携によるマッチングシステムの構築・運用。モデルとして全県に発信。	県〔委託〕	3,400 千円 (国 10/10)
	★②福祉就労拡大モデル構築事業 就労機会の拡大や工賃向上に資するモデル的な取組を支援し、好事例を構築・発信。	県〔補助〕	3,000 千円
	★③障がい者の就農促進事業 農業就労チャレンジコーディネーターが、農業法人等への雇用をマッチング	県〔委託〕	
	★④林福連携支援事業 障がい者就労施設等と連携して行う森林税を活用した里山整備等の地域活動に対する支援	県	
農政部	★ 1 農業サイドにおける研修会の開催 障がい者就労施設等の現状や受入側の心得などを修得 ⇒JA、法人等の経営体を対象に複数個所で実施	県	9,387 千円 の一部(一財)
	★ 2 福祉事業所職員を対象にした農業指導技術習得研修会の開催 果樹・野菜の基本作業を学ぶコース(座学・実技)を新設	県(農大)	360 千円 (一財)
林務部	【森林税活用事業】 1 里山整備利用地域活動推進事業 活動推進主体(里山整備利用推進協議会)が行う地域活動等への支援 ⇒ 講師謝金、テキスト購入費、林内活動用具代等	里山整備 利用推進 協議会	10/10 以内
	2 里山資源利活用推進事業 活動推進主体による資機材の導入等への支援 ⇒チェーンソー、薪割り機、簡易ウインチ等		3/4 以内 *条件有
産業労働部	1 就職困難者のための就職サポート事業 求人コーディネーター(求人開拓員)を県下5地域に配置し、特性を踏まえた就業の促進	県	15,070 千円
	2 障がい者と企業の出会いの場創出事業 普及啓発セミナーと合同企業説明会を労働局と共同開催	県〔委託〕	3,526 千円

※★：新規または拡充事業

3 推進体制

関係部局(実務担当者)で構成する「農林福連携推進連絡会議」を設け、情報共有や事業の連絡調整等を行う。(年2~3回開催)

障がい者の農業就労チャレンジ事業（福祉就労強化事業）

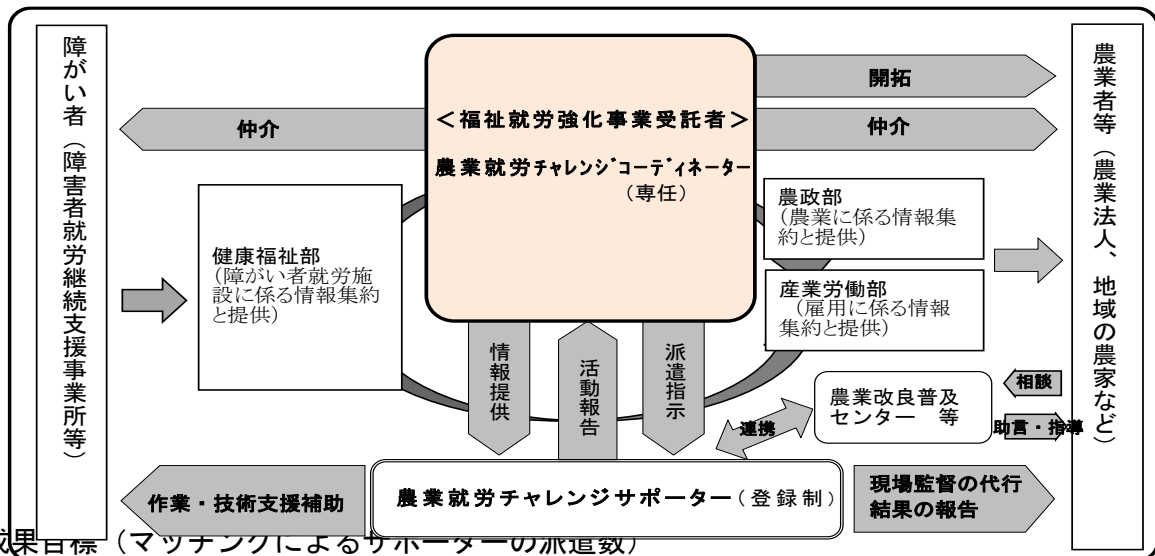
障がい者支援課
農村振興課
農産物マーケティング室
労働雇用課

1 目的

障がい者就労支援事業所等における農業分野での就労を促進し、障がい者の働く場を創出・拡大するとともに、障がい者の工賃アップを図る。

2 事業内容

- (1) 健康福祉部、農政部、産業労働部が連携して農作業に関する情報等を集約する
- (2) 農業就労チャレンジコーディネーター（専任）は、農業者等の開拓及び事業所との仲介等を行う。
- (3) 農業就労チャレンジサポーターは、農作業現場において障がい者の支援をするとともに、作業の進捗管理等を行う
- (4) 農業改良普及センターは、障がい者就労支援事業所等や農業者及び農業就労チャレンジサポーターからの相談に対して助言・技術支援を行う
- (5) 農業に取り組む事業所が生産する農産物等の販売会を開催する
- (6) 農業就労チャレンジコーディネーターは、障がい者の農業法人等への就農を支援する
- (7) 事業の事務局は、福祉就労強化事業受託者が担うものとする



3 成果目標（マッチングによるサポーターの派遣数）

- ・ 農業者からの依頼により行う農業活動への支援（施設外） 30件（H30実績 42件）
- ・ 事業所が自ら取組む農業活動への支援（施設内） 20件（H30実績 9件）
- ・ 林業者からの依頼又は事業所が自ら取組む林業活動への支援 10件（H30実績 1件）
（施設外、施設内のうち数）
- ・ 障がい者の農業法人等への就農 2人

4 事業費 12,336千円（国庫10/10：12,336千円）

- ・ 農業就労チャレンジコーディネーター及びサポーターの活動費

5 実績（マッチングによるサポーターの派遣数）（6月末現在）

- ・ 農業者からの依頼により行う農業活動への支援（施設外） 10件
- ・ 事業所が自ら取組む農業活動への支援（施設内） 4件

新 農家等と事業所とのマッチング体制強化モデル事業

障がい者支援課

1 目的

J A松本ハイランドにおいて、農家・農業法人と障がい者就労施設とのマッチングシステムを構築し、運用するとともに、モデル化を図り、J A長野県中央会と連携し、全県への普及拡大を図る。

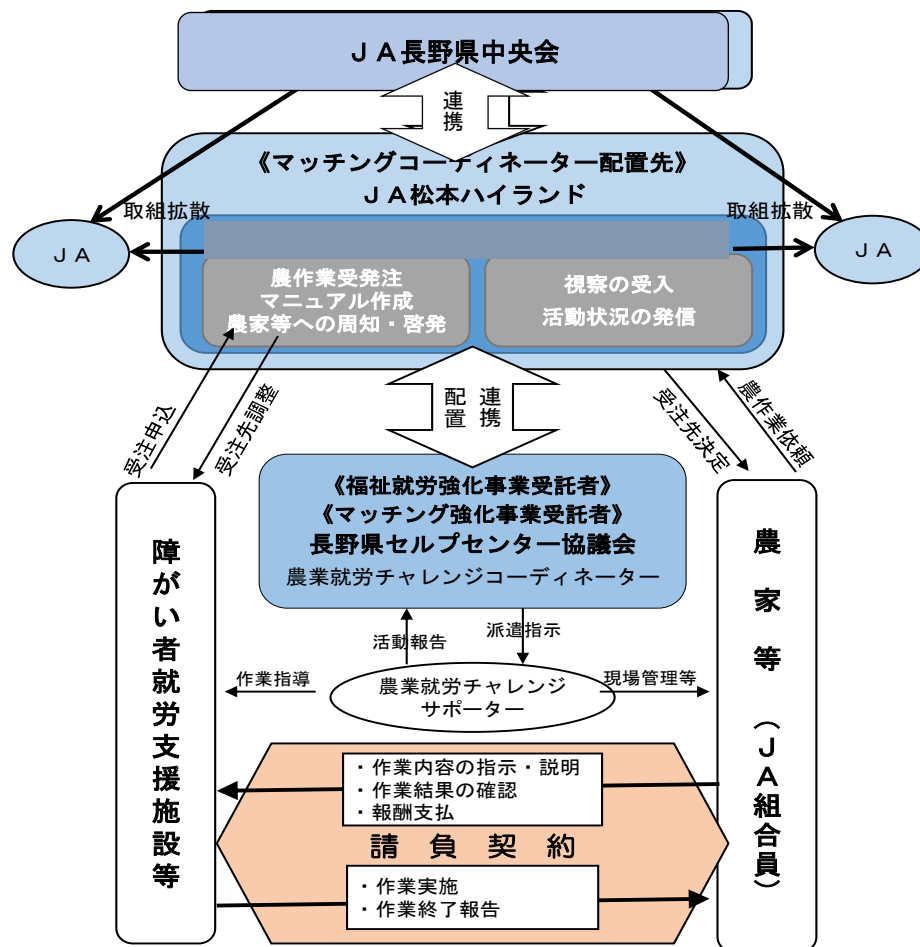
2 事業内容

(1) マッチング体制の構築

J A松本ハイランドにマッチングコーディネーターを配置し、農家と障がい者就労施設とのマッチングの取組みを支援するとともに、マッチングのマニュアルを作成しモデル化を図る。

(2) 取組の普及

農政部及びJ A長野県中央会と連携し、他のJ A等からの視察の受入、活動状況やマニュアルの発信等を行い、他のJ A等への普及を図る。



3 コーディネーター配置先

J A松本ハイランド

4 成果目標

農家等と事業所とのマッチング件数 50 件

5 事業費 3,400 千円 (国庫 10/10 : 3,400 千円)

・マッチングコーディネーターの設置及び活動費

6 農家等と事業所とのマッチング実績 6 月末現在 10 件

⑧ 福祉就労拡大モデル構築事業

障がい者支援課

1 目的

障がい者の就労機会の拡大や工賃向上に資する好事例を構築するため、事業者に対して補助金を交付する。構築されたモデル事例は、長野県セルフセンター協議会を通じて、障がい者就労施設等へ周知し、事例の活用を行う。

2 事業内容

(1) 事業実施主体

障がい者就労支援施設の運営法人、就労機会を創出しようとする民間団体等

(2) 交付対象事業

福祉就労における障がい者の就労機会の拡大や工賃向上に資するモデル的な事業を構築する事業。但し、複数の団体の連携が必要。

(3) 交付対象経費

就労拡大モデル構築に要する経費。次の条件に合致するもの。

① 障がい者就労支援施設等の維持管理経費に該当しないこと。

② 工事請負費、備品購入費（1件100万円未満のものを除く。）に該当しないこと。

なお、補助事業の実施により収益が発生する場合、補助対象経費からその収益分を除くことは行わない。（収益は障がい者就労支援施設利用者の工賃に充当）

(4) 補助率

2/3以内（補助限度額1,000千円）

(5) 交付申請

健康福祉部障がい者支援課へ申請

(6) 事業の選定

健康福祉部障がい者支援課で審査会を開催。

必要に応じてプレゼンテーションを実施。

3 成果目標 モデル事業 3事業実施

4 事業費 3,000千円（一般財源 3,000千円）（裁）

5 実績 モデル事業 2事業採択